



① = 対象 (特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) ② = 日時・日程 ③ = 会場 ④ = 当日直接会場へ ⑤ = 講師
⑥ = 費用 (特記ない場合、無料) ⑦ = ほかの情報 (「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子～未就学児が対象)
⑧ = 申込方法 (特記ない場合、発行日時時点で申込可) ⑨ = 問合せ先
⑩ = 区のホームページ (右記二次元コード) から申込可 (⑩はスマートフォン不可) 区HPQ 0000 = 区のホームページ検索バーへの番号入力でページを表示



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時～午後9時(年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100

令和4年度下半期の財政状況(5年3月31日現在)

区では、皆さんに納めていただいた区税などの収入の状況や、それがどのように使われているのか、区の財産や特別区債及び一時借入金の状況がどのようになっているのかを、6月と12月の年2回公表しています。また、4月には当初予算の概要を、11月には決算の概要を公表しています。

今回は、令和4年度下半期(4年10月～5年3月)の財政状況をお知らせします。

※出納整理期間(4月1日～5月31日)の数値は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります。

●一般会計における予算現額



●一般会計執行状況

歳入		予算現額	4099.8億円	歳出		予算現額	4099.8億円
		収入済額(収入率)	3764.8億円(91.8%)			支出済額(執行率)	3079.0億円(75.1%)
特別区税	区民税やたばこ税等	1329.4億円		民生費	高齢者や障害者、子どもの福祉等	1871.5億円	
		1259.1億円(94.7%)					1590.0億円(85.0%)
国・都支出金	国や都からの負担金・補助金等	1250.4億円		総務費	区民施設の運営や文化振興、防災対策等	554.8億円	
		1122.2億円(89.7%)					381.8億円(68.8%)
特別区交付金	各区の行政水準の均衡を図るための都からの交付金	681.2億円		教育費	小・中学校や図書館の運営等	499.0億円	
		666.1億円(97.8%)					302.0億円(60.5%)
繰入金・特別区債	積立金からの取り崩しや借入金	111.1億円		土木費	道路や公園の整備等	409.5億円	
		13.5億円(12.1%)					270.6億円(66.1%)
その他	使用料や地方特例交付金等	727.6億円		衛生費	健康増進事業、感染症予防等	389.9億円	
		704.0億円(96.7%)					221.9億円(56.9%)
				その他	公害対策、産業の振興、議会活動等	375.0億円	
							312.7億円(83.4%)

●特別区債現在高

目的	金額	
総務債	区民センター・区民利用施設建設等	95.8億円
民生債	特別養護老人ホーム・障害者福祉施設の建設等	87.2億円
産業経済債	農福連携用地の取得	0.9億円
土木債	公園・道路の整備等	137.3億円
教育債	学校の改築等	206.8億円
減税等補てん債	住民税減税等による減収を補うため	12.0億円
合計残高		540.0億円
前回(4年3月31日)現在高		622.8億円

区民1人あたりの区債

5万8844円 ※前年同期に比べ、9061円減少

1世帯あたりの区債

10万9159円 ※前年同期に比べ、1万7641円減少

●一時借入金

下半期は、一時借入金を必要としませんでした。

※一時借入金とは、支払資金が一時的に不足する場合、年度内に返済することを条件に銀行などから現金を借り入れる制度です。

※各グラフ及び表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計の数値が一致しない場合があります。

●特別会計執行状況

	国民健康保険事業会計	後期高齢者医療会計	介護保険事業会計	学校給食費会計
予算現額	849.0億円	239.7億円	727.7億円	33.9億円
歳入	収入済額	779.7億円	234.2億円	28.1億円
	収入率	91.8%	97.7%	84.7%
歳出	支出済額	793.3億円	232.9億円	27.5億円
	執行率	93.4%	97.2%	81.0%

●区有財産の状況

土地	255万4327.43平方メートル
建物	127万7056.83平方メートル
工作物	304億8000万円
有価証券	4億3000万円
出資による権利	28億4296万円
債権	64億4520万円
基金	1372億9350万円

●区民の区税負担

特別区税(区民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税)予算額を区民1人あたり及び1世帯あたりに換算した額は、次のとおりです。

年度	1人あたり	1世帯あたり
4年度	14万4861円	26万8724円
3年度	13万9988円	26万1400円
2年度	13万6302円	25万5067円

関財政課 ☎5432-2044 FAX5432-3011



「世田谷区空家等対策計画(第2次)(素案)」にご意見をお寄せください ～区のホームページから閲覧・提出ができます

区HPQ 9865



平成30年度に世田谷区空家等対策計画を策定し、空家等の対策を推進しています。これまでの取組みについて検証し、より効果的な空家等の対策につなげるため、「世田谷区空家等対策計画(第2次)(素案)」を取りまとめました。

閲覧場所/区のホームページ(前記二次元コード)、建築安全課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館
提出期限/7月7日(必着)

提出方法/●区のホームページ(前記二次元コード)から

●①ご意見・ご提案②住所または勤務先・通学先の所在地・名称③氏名④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地を明記した書面をファクシミリ、郵送または持参で建築安全課(〒158-0094玉川1-20-1 ☎6432-7183 FAX6432-7987)へ ※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。

意見の公表/9月(予定)